

特別警報・警報発令および 震度5強以上の地震発生の場合の児童の登下校の対応について

「警報発令時」とは、テレビ・ラジオ等により、気象庁から山城中部（八幡市）に警報（暴風、大雨、洪水、暴風雪、大雪のいずれか）が発令されている場合のことです。

1 特別警報が出た場合

午前7時現在、山城中部（八幡市）に気象庁から特別警報が発令されている場合は、臨時休校とします。午前9時までに解除になっても臨時休校のままですので、登校はしないでください。

登校後に特別警報が発令された場合は、解除され、児童が安全に下校できる天候の状況になりましたら、別紙に御記入・御提出いただいたA・B・Cの方法をとらせていただきます。

2 登校前に警報が発令された場合

| | | |
|-----|--|----------------------------|
| (1) | 午前7時現在発令中の場合 | 自宅待機 をしてください。 |
| (2) | 午前9時までに解除になった場合 | すみやかに 集団登校 をしてください。 |
| | ○メール配信で連絡し、ホームページでもお知らせします。その際、立ち当番はしていただくなくても結構です。 ○学校ホームページ http://www.kyoto-be.ne.jp/minoyama-es/cms | |
| (3) | 午前9時現在も発令中の場合 | 臨時休校 となります。 |
| | ○メール配信で連絡し、ホームページでもお知らせします。 | |

※登校途中に発令された場合はそのまま登校させてください。「2 登校後に発令された場合」により対応します。

※回線の混乱を避けるため、電話での学校への問い合わせはお控えください。

3 登校後に警報が発令された場合

児童が安全に下校できる天候の状況になりましたら、別紙でお知らせいただいたA・B・Cの方法をとらせていただきます。下校時刻等については「緊急メール配信」で連絡し、ホームページでもお知らせします。

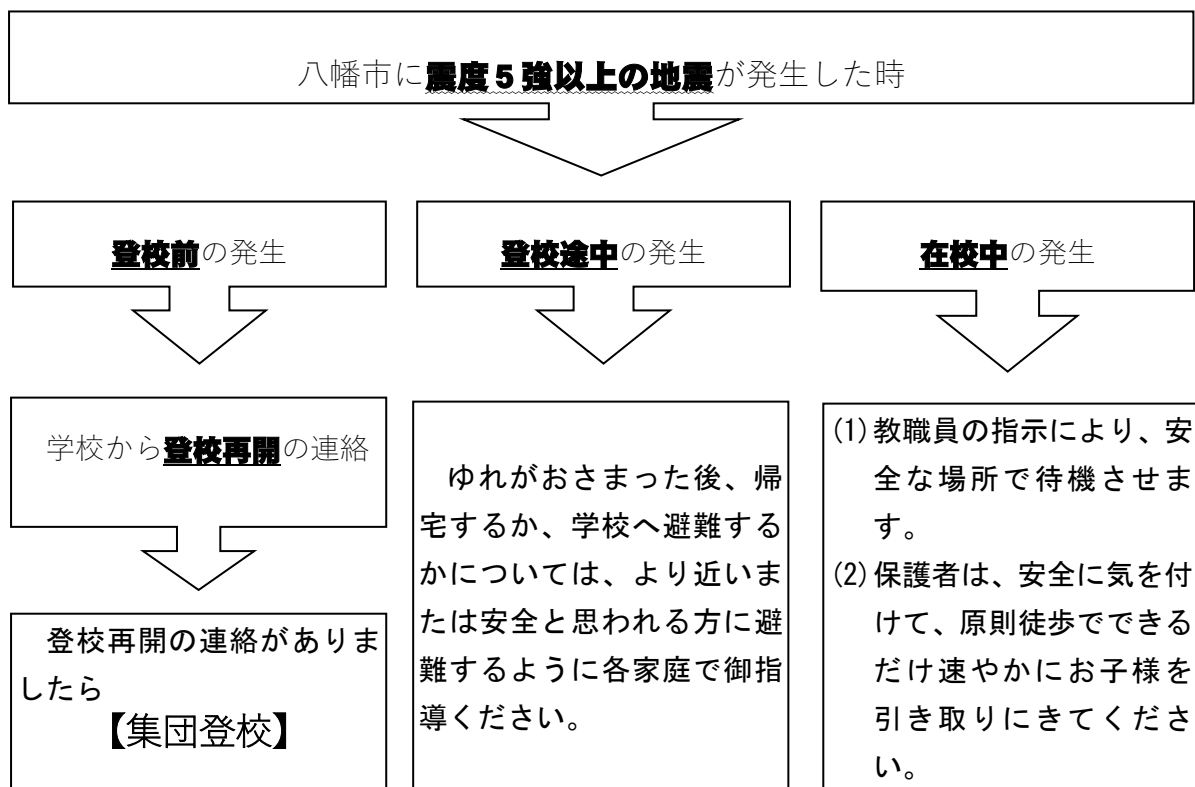
授業中に発令の場合、「学童保育」は臨時休所になります。

| | |
|----------|----------------------------------|
| A | 毎日の登校班で 自宅に集団下校 させます。 |
| B | 学校に待機させ、 保護者の方のお迎え を待ちます。 |

※児童が通常よりも早く下校しますので、できる限り保護者の方が御在宅いただくか、自宅への出入り方法等について事前に説明しておくなどの御協力をお願いします。

※学校待機の場合はできる限り早い迎えをお願いします。

4 震度5強以上の地震発生の場合



※震度5強未満の場合は、原則、学校は開校し、教育活動を継続しますが、被害の状況によっては、(児童・生徒)の安全を第一に考え、教育活動の中止や保護者の引き取り、集団下校等の対応を行う場合があります。